



マイナンバーカードが 受け取りやすくなります

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

問い合わせ先 / 市役所市民課市民係 ☎76-8130

マイナンバーカードの申請時に、本人が来庁し、本人確認を行うことで、交付時に再度来庁することなく、自宅（本人限定受取郵便）で受け取ることができます。

受付時間

平日の午前9時～午後4時

ところ

市役所市民課

対象者

市内に住民登録のあるかた
（本人に限る）

受け取りまでの期間

1カ月半～2カ月程度

必要なもの

- 顔写真付き本人確認書類（自動車運転免許証、パスポートなど）をお持ちのかたは1点、お持ちでないかたは、健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療保険証、年金手帳、子ども医療費受給者証などを2点。いずれも有効期限内のものに限る
- 通知カード（顔写真付き本人確認書類がない場合）
- 個人番号（マイナンバー）カード交付申請書（紛失した場合は不要）
- 住民基本台帳カード（お持ちのかた）

▶ 通知カードの廃止に伴うマイナンバーの通知

通知カードが廃止されることに伴い、出生などで新たに付番されるマイナンバーの通知は、個人番号通知書（マイナンバー、氏名、生年月日、個人番号通知書の発行の日などが記載された書面）を送付する方法により行うこととなりました。マイナンバーカードは、通知書に表示されている二次元コードからも申請することができます。

▶ 電子証明書の更新のお知らせ

マイナンバーカードの電子証明書の更新をお知らせする「電子証明書有効期限通知書」は、電子証明書の有効期限の3カ月前から発送されます。住民票などのコンビニ交付やe-Taxを利用する場合は、電子証明書の更新が必要となりますので、市民課で更新してください。なお、更新の際にはマイナンバーカードおよび交付時に設定した暗証番号が必要になります。

※電子証明書の更新は、有効期限経過後に手続きしても無料で行うことができます。また、電子証明書を更新しない場合でも、マイナンバーカードは本人確認書類として利用できます。

▶ 新型コロナウイルス感染症拡大予防 来庁せずにできる手続きを紹介します

下記手続きは来庁しなくても手続きが可能です。

●住民票の写しなどの郵便請求 ●郵送での転出届 ●コンビニ交付サービスによる住民票の写し、印鑑登録証明書の発行（マイナンバーカード、4桁の暗証番号が必要）

なお、住民異動、マイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新については、手続きの猶予措置があります。

その他 詳細はホームページ（右記二次元コードからアクセス）をご覧ください。

